

第2章

豊かな自然を守り
活かすまち



第1

地域の自然環境の保全

現状と課題

本町には、源流のきれいな水、ブナの原生林、郷土料理、地域の祭など、訪れる人が素晴らしい感じる素材が埋もれています。これらの自然環境は、先人から受け継いだかけがえのない財産であり、次の世代へ伝えていくものです。住民の意向調査においても、自然環境の保全が求められています。

こうした地域の恵まれた自然や生活文化を大切にするとともに、町の環境美化や修景美化に取り組み、住民が誇りの持てる美しいまちを築いていく必要があります。また、自然資源を活かした景観形成や地域資

源の再利用による循環型社会の形成など、地域特性を活かしたまちづくりが求められます。

さらに、地域の隠れた魅力を発掘し再発見することで、自然体験を希望する都市住民にPRすることや、地域の自然資源を後世に伝える人材、ボランティア団体等の育成が求められます。

■ 民有林の現況

(蓄積、成長量、1,000 m³)

	総 数		人 工 林				天 然 林				竹 林 面積(ha)	
	蓄 積	成長量	針 葉 樹		広 葉 樹		針 葉 樹		広 葉 樹			
			蓄 積	成長量								
平成11年	3,159	94	1,787	69	2	0	286	5	1,084	20	120	
平成12年	3,478	94	2,007	70	4	0	309	5	1,158	19	124	
平成13年	3,572	93	2,087	69	0	0	311	5	1,174	19	124	
平成14年	3,610	92	2,140	69	0	0	312	5	1,158	18	124	
平成15年	3,593	92	2,143	68	1	0	296	5	1,153	19	122	
平成16年	3,802	88	2,265	66	1	0	314	4	1,222	18	122	

(資料：島根県統計書)

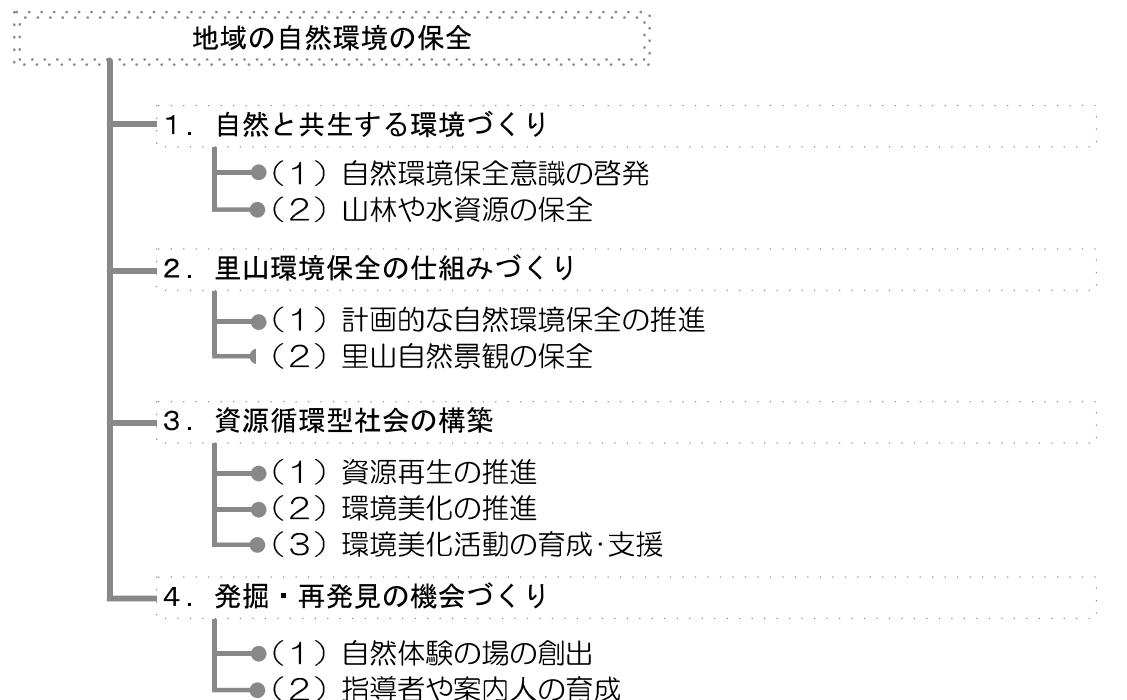
■ ごみの排出量の推移

(t)

	総排出量	自家 処理量	ごみ処理の内訳							資源化率 (%)
			中間処理			最終処分			資源化	処理合計
			直接 焼却	直接 資源化	その他	直接 埋立	焼却 残さ	破碎圧 縮残さ		
平成9年	2,471	1,057	1,129	0	278	7	0	0	0	1,414 0.0%
平成10年	1,933	543	1,081	0	257	0	0	0	0	1,933 0.0%
平成11年	1,933	520	1,102	53	258	0	140	98	213	1,413 15.1%
平成12年	2,581	1,129	1,147	0	305	0	139	113	192	1,452 13.2%
平成13年	2,435	890	1,316	0	229	0	117	80	182	1,545 11.8%
平成14年	2,285	874	803	0	608	0	197	0	150	1,411 10.6%
平成15年	1,622	0	0	0	1,622	0	112	46	326	1,622 20.1%
平成16年	1,672	0	0	0	1,672	0	115	25	336	1,672 20.1%

(資料：島根県統計書)

施策体系



施策の内容

1 自然と共生する環境づくり

(1)自然環境保全意識の啓発

住民一人ひとりが“源流のまちとしての自然環境を守る”という強い環境意識を持った生活スタイルを確立できるよう、環境学習の充実や環境イベントの開催等により、自然環境保全に対する住民の意識啓発に努めます。

(2)山林や水資源の保全

本町の豊富な山林資源の保全・活用を図り、人工林の活用並びに広葉樹林の観光資源としての利用を行います。

志津見ダム湖周辺地域においては、広葉樹による緑化を図るとともに、遊歩道等の整備を行います。

また、下水道整備事業の推進と合併処理浄化槽の設置により水質悪化を防止するとともに、豊かな水資源の確保に努めます。

2 里山環境保全の仕組みづくり

(1)計画的な自然環境保全の推進

里山の環境保全を総合的に実施管理する取組みを推進します。

森林環境においては、総合的かつ計画的に、人工林と自然林のバランスのとれた森林整備を行います。

(2)里山自然景観の保全

里山を形成する自然資源の保全と花いっぱい運動等の取組みを推進し、飯南町らしい景観の形成に努めます。また、里山自然景観を継承していくため、景観についての条例の制定を検討します。

3 資源循環型社会の構築

(1)資源再生の推進

生活様式の多様化によりごみが増加するなか、再利用できる資源は再利用し、循環型社会の構築を目指します。また、住民への普及啓発を行いながら、計画的なごみ処理減量対策に取り組みます。

(2)環境美化の推進

ゴミの分別の徹底、タバコや空缶等のポイ捨て禁止、ごみの不法投棄対策等、身近なところから始める地域の環境美化への取組みを推進します。

(3)環境美化活動の育成・支援

環境美化活動を推進する団体の支援や人材の育成を行います。また、道路や河川の一斎清掃など地域ぐるみの美化活動を促進します。

4 発掘・再発見の機会づくり

(1)自然体験の場の創出

地域を彩る四季折々の風景や町らしさを感じさせる地域特有の魅力ある自然資源を発掘・再発見するため、自然体験の場づくりに取り組みます。

自然体験の場として、ボランティア組織との連携により、ブナ林や湿地性植物群落、その他昆虫等生き物の自然観察会などを開催します。

(2)指導者や案内人の育成

地域の自然資源を発掘・再発見し、後世に伝えるための人材育成に取り組みます。

地域の自然資源を伝えるための指導者として、地域の自然資源に詳しい高齢者等が活躍できる場をつくります。

現状と課題

近年の環境問題は、人類の大量消費・大量廃棄型の生活により、地球規模で温暖化やオゾン層の破壊といった問題が深刻化しています。

本町では、住民の環境問題に対する関心や環境保全意識が高まっていることから、地球環境にやさしい住民生活を定着させ、町全体で地球環境問題に取り組んでいく必要があります。

今後は、住民や事業者、行政などのすべての主体が、地球的視野に立って自らの生

活様式や事業活動を見直し、それぞれの立場に応じて協働、連携しながら、環境を守り育てていく活動に取り組んでいく社会環境を整備していくことが求められます。また、環境への負荷を低減させる方向へと社会全体を転換させるとともに、省エネルギー対策や新エネルギーの導入などを推進していく必要があります。

■ 桜ヶ台保育所のOMソーラーシステム



施策体系

地球環境問題への対応

- 1. 地球環境問題への対応
 - (1) 地球環境問題対策の推進
 - (2) 地球環境問題への意識啓発
- 2. 新エネルギーの活用
 - (1) 新エネルギーの活用促進
- 3. 省エネルギー対応
 - (1) 省エネルギー対策の推進

施策の内容

1 地球環境問題への対応

(1) 地球環境問題対策の推進

地球温暖化防止計画を策定し、地球温暖化の主要因である二酸化炭素の排出量の削減に努めます。

また、本町の基幹産業である農業においても、減化学肥料、減農薬を推進し、地球にやさしいエコ農業に取り組みます。

(2) 地球環境問題への意識啓発

住民が意識をもって地球環境問題に取り組むよう、広報活動の充実や講演会・イベントの開催により、地球環境問題や新エネルギー活用への意識啓発を図ります。

2 新エネルギーの活用

(1) 新エネルギーの活用促進

平成18年2月に策定した地域新エネルギービジョンを推進し、バイオマス、太陽光等の新エネルギーの導入に取り組みます。ペレットストーブ、ハイブリッド車などについて、公共施設の改修時や自動車の更新時に導入を検討します。

3 省エネルギー対応

(1) 省エネルギー対策の推進

家庭や事業所での省エネルギーへの取り組みを普及促進するとともに、行政は率先して公共施設における省エネルギーに取り組みます。